

経過措置期間満了のご案内

狭心症治療剤

ニコランマート[®]錠5mg

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は弊社製品につきまして、格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、販売名変更品のニコランマート錠5mgにつきましては、2018年3月31日をもって保険請求の経過措置期間が満了いたしますのでご案内申し上げます。

2018年4月1日以降の投薬分より保険請求できませんので、ご留意賜りますようお願い申し上げます。

今後とも弊社製品につきまして、一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

謹 白

記

- 経過措置期間満了日：2018年3月31日
2017年6月15日付官報告示(厚生労働省告示第127号)

※2018年4月1日以降の投薬分より保険請求できなくなります。

■経過措置品目

経過措置品		継続販売品	
旧 販売名	薬価基準収載 医薬品コード	新 販売名	薬価基準収載 医薬品コード
ニコランマート錠5mg	2171017F2148	ニコランジル錠5mg「トーフ」	2171017F2172

以上

■製品に関するお問い合わせ先:ニプロ株式会社 医薬品情報室 ☎0120-226-898 受付時間:9時~17時15分(月~金、祝日・弊社休業日を除く)

販売

ニプロESファーマ株式会社

大阪市北区本庄西3丁目9番3号
<https://www.nipro-es-pharma.co.jp>